

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和3年 7月 5日

(宛先)

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

東京都品川区西五反田1-30-2 ウィン五反田ビル7階

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

昭和アルミニウム缶株式会社 代表取締役社長 田代 泰
(代理人) 工場長 山口 建次

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項 第22条第2項において準用する同条例第20条第4項

の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	昭和アルミニウム缶株式会社 代表取締役社長 田代 泰
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都品川区西五反田 1-30-2 ウィン五反田ビル7階

1 事業所の概要

事業所の名称	昭和アルミニウム缶株式会社 彦根工場				
事業所の所在地	滋賀県彦根市榆町 370 番地				
主たる事業	細分類番号	2	4	1	1 プリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

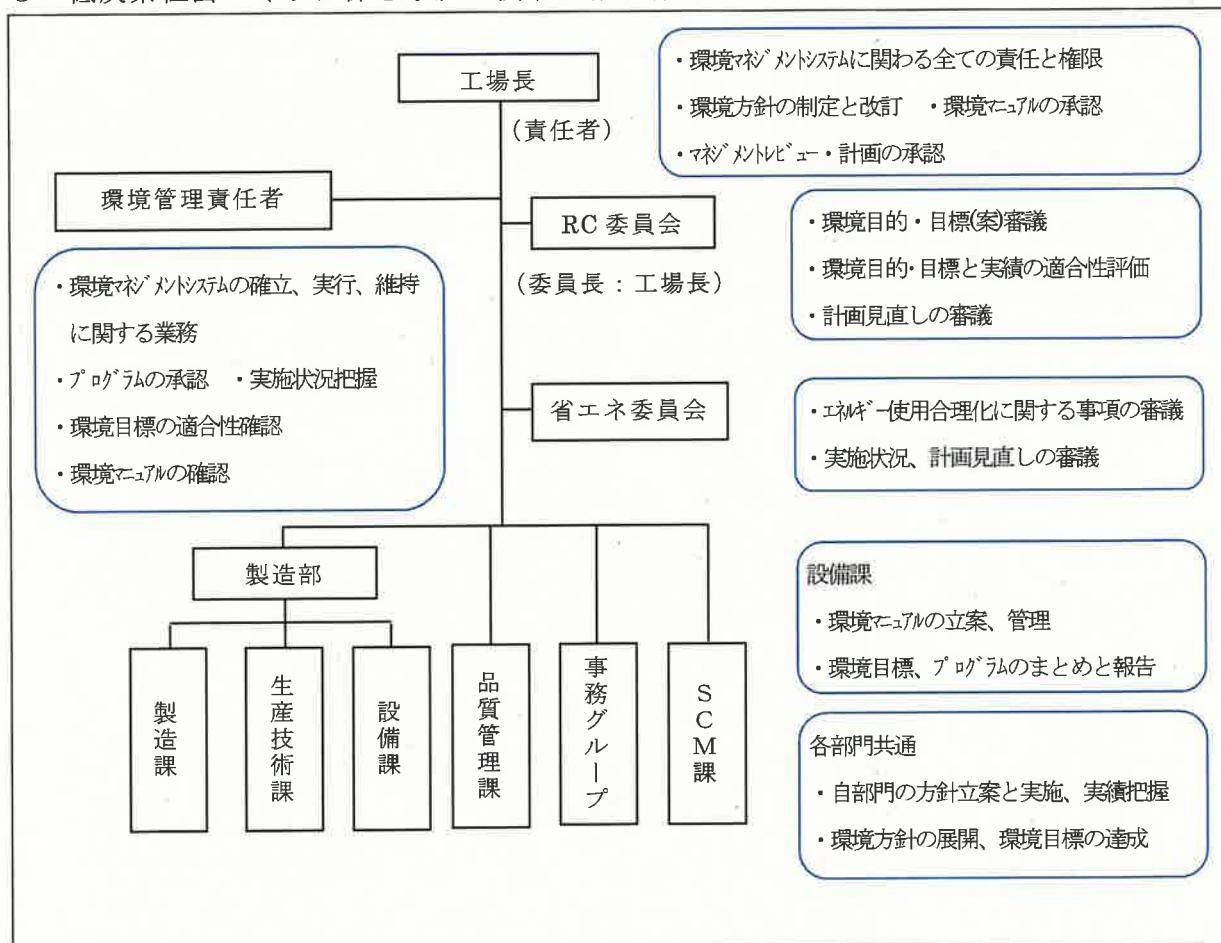
1 計画期間

計画期間	令和3年度～令和5年度
------	-------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

- 添付の「昭和アルミニウム缶株式会社彦根工場 環境方針」を参照。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

平成30年～令和2年の取組み状況

- ・コンプレッサー3台を高効率タイプに更新、計画完了。
- ・受変電設備、変圧器2台をアモルファス変圧器に更新。計画完了。
- ・照明設備のLED化、水銀灯48灯と蛍光灯845灯を更新。
- ・乾燥炉3基の炉壁の断熱増強。
- ・乾燥炉1基を高効率タイプに更新し使用電力量、ガス量を削減。
- ・高効率モーターへ更新、57台実施。
- ・直流モーター1台を交流モーター化しインバーター制御により省エネ化を図った。
- ・吸式冷温水機の省エネ制御導入、インバーター制御により電力の削減。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1 設備導入対策	プレス機械の直流モーターを交流モーターアンバータ化により消費電力を削減する。	令和3年～令和5年
2 設備導入対策	工場照明をLED照明に更新する。	令和3年～令和5年
3 運用対策	エアー漏れ箇所のチェックと復元で消費ロスを削減する。	令和3年～令和5年
4 運用対策	蒸気漏れ、排熱漏れのチェックを行いエネルギー、放熱ロスを削減する。	令和3年～令和5年
5 運用対策	設備の適正な運転管理を行いロスを削減する。	令和3年～令和5年
6		
7		
8		

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		
2		
3		

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

令和2年度を基準年度として、

原単位「温室効果ガス排出量／生産数」で毎年1%削減を目標とする。

【原単位の考え方】

温室効果ガス排出量は製品の生産量に大きく左右されるため、生産量を原単位の指標として設定しました。なお、計画期間中の各年度の温室効果ガス排出量算出に当たっては、実績と目標の対比を適切に評価するために、基準年度の係数に固定して算定します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄物の分別、再利用化を推進して再資源化率95%以上、ゼロエミッション0.5%以下を維持する。	令和3年 ～ 令和5年
2	輸送の効率化	需要地生産により、遠隔地輸送を削減する。	令和3年 ～ 令和5年
3	エネルギー利用の効率化	生産性の向上、歩留まり改善で生産に対して必要なエネルギーを低減する。	令和3年 ～ 令和5年
4	3Rの推進	アルミ缶回収 従業員の全員参加で、各自が独自に回収したアルミ缶を工場でまとめリサイクル資源とする。	令和3年 ～ 令和5年
5			
6			
7			
8			